

現場対話型スタートアップ協働プロジェクト 令和7年度 応募要領

令和7年6月13日

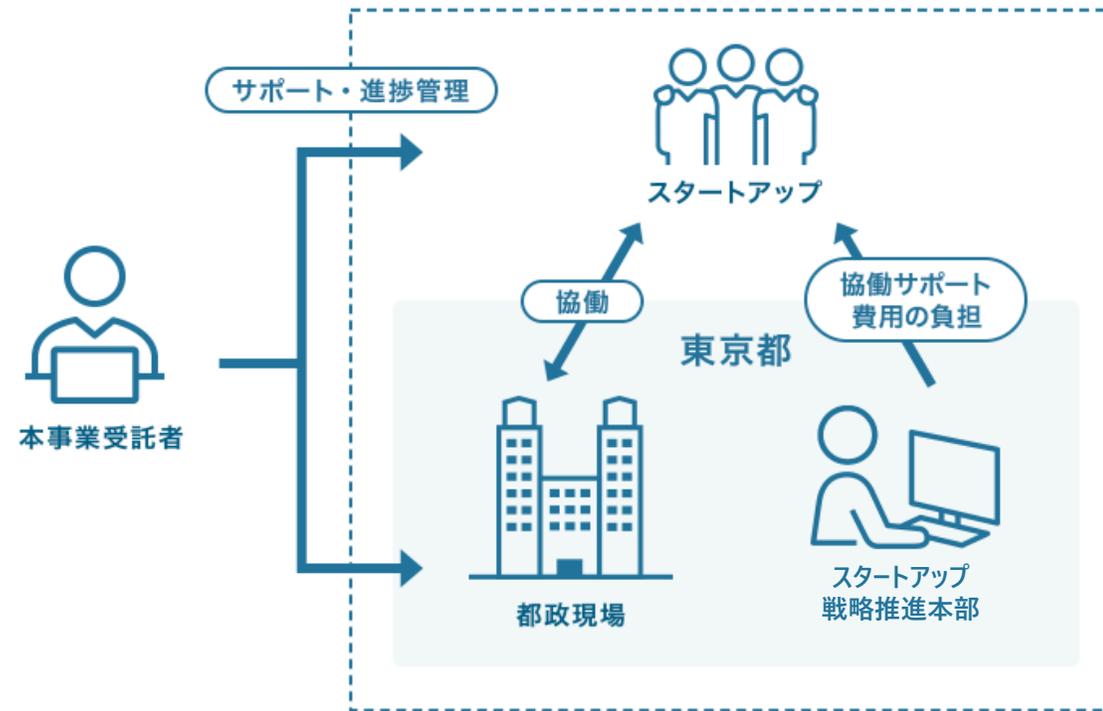
主 催：東京都スタートアップ戦略推進本部

事務局：デロイト トーマツ コンサルティング合同会社



1. 事業概要・実施スキーム

都政現場における課題に対し、優れたスキルや技術を有するスタートアップとの対話を通じて共に解決を図るプロジェクトです。スタートアップと課題を抱える都政の現場を接続し、その解決に向け、「対話」の機会や協働プロジェクトの組成等をサポートします。



2. プロジェクト参加者へのサポート内容

本プロジェクトへのご応募、また採択された方におかれましては、下記のサポートを実施いたします。



東京都庁における都政現場との協働

課題を抱える都政の現場に対し、交流イベントならびに対話といった機会を提供いたします。



協働プロジェクトにおける費用面のサポート

選定された協働プロジェクトに対し、費用について最大1,000万円のサポートを行います。



円滑なプロジェクトの推進に向けたメンタリング

メンターによる対話への同席や定期的な個別メンタリングの機会を提供いたします。



広報・PR支援

プレスリリースを始めとした広報・メディアによるPR支援を想定しています。
※必ずしもお約束できるものではありません。

3. 選定プロセス・スケジュール

応募及び選定のプロセス及び全体スケジュール※は次のとおりです。STEP 2～5は協働プロジェクトごとに時期が異なりますので、詳細は本プロジェクトWEBサイトの「APPLY：公募一覧」をご確認ください。

STEP1 【6月13日（金）】 スタートアップの公募

- 都政現場との対話を希望するスタートアップを募集します。6月に約10個、7月に約10個の計20個の協働プロジェクトを募集します。

STEP2 【7月～9月】 対話の実施

- スタートアップと都政現場が対話を通じ解決方法を模索します。

STEP3 【8月・9月】 解決策の提案・ピッチ

- 対話を踏まえ、スタートアップから課題解決策の提案を受け、ピッチにおいて都政現場による選定を行います。

STEP4 【8月～10月】 審査会の実施

- ご提案を審査し、協働プロジェクトの認定とサポート費用の決定を行います。

STEP5 【プロジェクト採択後～2月】 協働プロジェクトの実施

- 課題解決に向けて、スタートアップと都政現場とで協働プロジェクトを実現します。
- また、取組の成果について取りまとめいただきます。

STEP6 【3月】 認定審査

- 協働プロジェクトを完了したスタートアップからの申請に基づき、政策目的随意契約の適切性に関する認定審査を行います。

STEP7 【令和8年度～】 公共調達

- 認定されると、スタートアップのサービス・プロダクトに関して都政現場と随意契約により契約が可能になります。（※各部局の意向に基づき、随意契約が締結されます。）

※上記スケジュールは予定であり、変更の可能性がございます。

4. 応募資格

応募者（応募主体者）は次に掲げるすべての事項を満たすスタートアップであることとします。資格を満たすか確認をされたい場合は、事務局までお問い合わせください。

- ① 東京都内において事業展開を行っていること、又は行おうとしていること。
- ② 創業後及び第二創業後概ね10年を超えないこと。
- ③ 応募時点で株式市場において未上場であること。
- ④ 既に売上計上しているプロダクト・サービスを有する事業者であること。
- ⑤ プロジェクトの実施能力を有しており、かつ、事業継続するにあたって財務基盤の安全性が確保されていること。
- ⑥ 本事業で実施するプロジェクトについては、国や他自治体からの委託や助成を受けておらず、令和8年3月31日までの間は受けない予定であること。
- ⑦ 地方自治法施行令（昭和26年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ⑧ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条及び第30条の規定による更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑨ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑩ 反社会的勢力またはそれに関わるものとの関与がないこと。

5. 応募方法・提出書類

応募方法

本プロジェクトWEBサイトの「APPLY：公募一覧」に協働プロジェクトごとに参加申込みフォームがございますので、同フォームよりご応募ください。

提出書類

「STEP2：対話の実施」の応募段階においては、応募者の方には下記を参加申込みフォームにてご提出いただきます。「STEP3：解決策の提案」「STEP4：審査会の実施」のフェーズにおける提出書類については、対話の機会に参加いただきました応募者に個別にご連絡いたします。

- 事業概要書類
- 協働課題解決のための貴社サービスの、具体的な利用イメージ・活用方法
- 協働課題解決に利用される貴社サービスの、公共機関への導入件数

6. 選定基準

ご応募いただいた提案内容の選考基準は下記のとおりです。事務局及び外部の審査員により総合的に判断いたします。1つの協働プロジェクトにつき、1社を採択する想定です。

- スタートアップならではの新たな視点・技術等に基づく提案になっているか
- 現場課題の解決に資することが見込まれるソリューションか
- プロジェクト期間内に実証までが完了する内容か
- 庁内外に成果発信することによる協働促進・機運醸成が期待できるか
- プロジェクトを実施するにあたっての財務の安全性を有するか

7. 留意事項

本プロジェクトへのご応募、また採択された方におかれましては、下記の点をご留意くださいますようお願い申し上げます。

- ご応募に際しては、本プロジェクトWEBサイトの「FAQ：よくあるご質問」及び各テーマの詳細をご一読ください。
- 採択された方の情報（社名、事業内容等）は、プレスリリース等を活用して公開予定です。プロジェクト終了後に、プロジェクトの成果も本プロジェクトWEBサイト等で公開させていただく予定です。
- ご応募に際しては、NDAを締結いたしません。
秘匿情報に関しましては、ご応募の資料に記載されないようお願いいたします。
- 採択された方におかれましては、協働プロジェクトにご参加ください。

8. お問い合わせ先

お問い合わせ先

東京都現場対話型スタートアップ協働プロジェクト事務局
デロイト トーマツ コンサルティング合同会社

お問い合わせ方法

下記のフォームよりお問い合わせください

<https://forms.office.com/e/Gbc2VEzj9V>